

第四回一般事業主行動計画

有限会社山田製作所行動計画（第4回）

社員が仕事と家庭や子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい雇用環境の整備を行うことによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日 ～ 令和7年9月30日までの5年間

2. 内 容

目標1 : 第3回行動計画に引き続き、令和2年10月より所定外労働を削減するために、ノー残業デーを設定実施する。

〈対策〉

- 令和2年10月～ 社内回覧、社内掲示板及び朝礼等による社員への周知により、ノー残業デーを実施する

目標2 : 令和7年9月までに、年次有給休暇の取得率を一人当たり年平均70%以上とする。

〈対策〉

- 令和2年10月～ 有給休暇取得予定表の掲示、取得状況の取りまとめ、計画的付与制度の活用などによる取得促進のための取組みの実施

令和2年9月30日

有限会社山田製作所
代表取締役 山田勝

